

## UAゼンセン 2019 労働条件闘争

## 集中回答日(第一のヤマ場)終了時の妥結状況

## 1. 全体の状況

- ①第一のヤマ場終了(3月14日10時)時点で、正社員は115組合、パートタイマーは64組合、契約社員は22組合が妥結した。組合員数では、全体の約34%にあたる約57万人(正社員19万4千人、パートタイマー・契約社員37万4千人)の賃金引き上げが決まった。
- ②経済の先行き不安が高まる中、実質賃金維持による内需底支え、人手不足下での組合員のがんばりを主張し、製造産業部門化合繊大手は1460円～2220円の賃金引き上げ分を獲得し、流通部門、総合サービス部門は前年以上の金額を獲得する組合が半数を超えた。結果、正社員の賃金引き上げ分(ベア等)は単純平均で約2,000円となった。中小組合が健闘する流れも継続している。
- ③パートタイマーの一人あたりの平均引き上げ率(制度昇給、ベア等込)は2.84%で正社員の2.39%を超え、4年連続正社員を上回る事となった。契約社員への家族手当や確定拠出年金の導入など、政府の「同一労働同一賃金ガイドライン」を超える内容の制度改善も進んでいる。
- ④勤務間インターバル規制の導入、65歳への定年延長、職場のハラスメント対策(悪質クレーム対策含む)等の働き方の改善も多くの組合で進展した。

## 2. 正社員組合員の妥結状況

- ①115組合の妥結総合計(制度昇給、ベア等込)は、単純平均で6,992円(2.39%)である。前年と比較できる113組合の半数以上が前年以上の妥結総合計額を獲得し、単純平均では前年とほぼ同水準となった。
- ②賃金体系維持が明確な69組合の賃金引き上げ分(ベア等)の単純平均は1,977円(0.68%)である。うち、前年と比較できる68組合の単純平均は前年を64円(0.02%)上回る。
- ③300人未満の組合の妥結総合計額、賃金引き上げ分(ベア等)の単純平均は、いずれも300人以上の組合を上回っており、中小組合が健闘している。
- ④高卒初任給は31組合で単純平均2,771円、大卒初任給は39組合で単純平均2,833円の引き上げを獲得した。また、18歳最低賃金は35組合で単純平均3,047円の引き上げを獲得した。

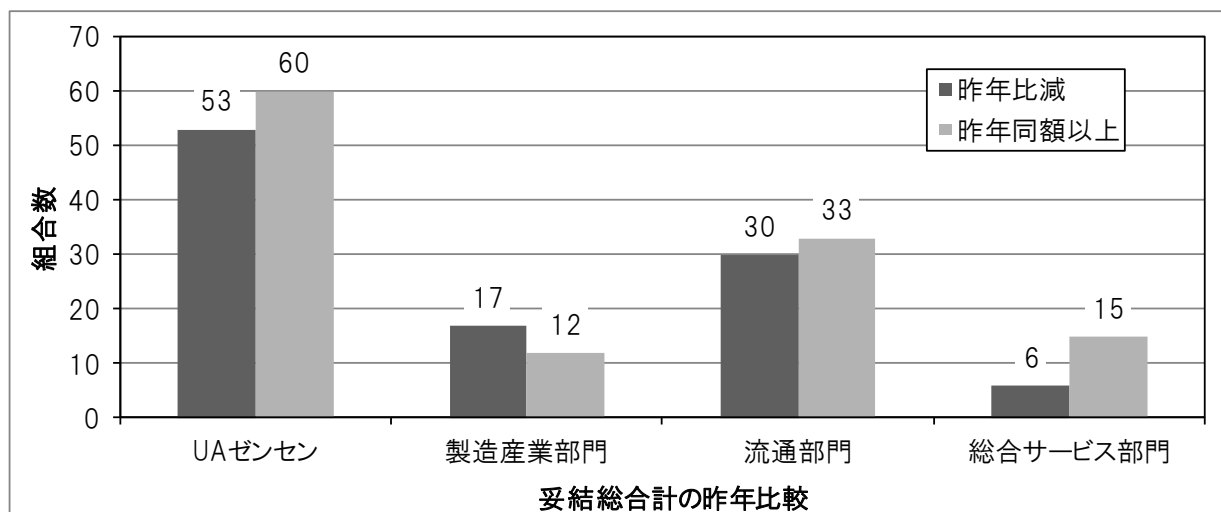
## 【妥結状況】

		総合計(制度昇給、ベア等込)				賃金体系維持が明確な組合の賃金引き上げ分(ベア等)の集計					
		組合数 /人数	要求		妥結		組合数 /人数	要求		妥結	
			額	率	額	率		額	率	額	率
単純平均	全体計	115組合	9,374	3.27	6,992	2.39	69組合	4,145	1.44	1,977	0.68
	300人以上	95組合	9,407	3.28	6,835	2.33	64組合	4,178	1.45	1,898	0.65
	300人未満	20組合	9,220	3.19	7,736	2.66	5組合	3,730	1.31	2,981	1.05
加重平均	全体計	194,496人	9,514	3.18	7,289	2.39	133,074人	4,137	1.38	1,991	0.66
	300人以上	191,781人	9,521	3.19	7,292	2.39	132,496人	4,141	1.38	1,990	0.66
	300人未満	2,715人	8,992	3.11	7,056	2.45	578人	3,253	1.20	2,091	0.79

## 【前年同組合比較(比較可能な113組合の集計)】

		総合計				賃金引き上げ分					
		組合数 /人数	2019年		前年差		組合数 /人数	2019年		前年差	
			額	率	額	率		額	率	額	率
単純平均	全体計	113組合	7,005	2.39	-14	-0.01	68組合	1,991	0.68	64	0.02
	300人以上	93組合	6,848	2.33	-7	0.00	63組合	1,912	0.66	53	0.02
	300人未満	20組合	7,736	2.66	-50	-0.06	5組合	2,981	1.05	205	0.07
加重平均	全体計	193,343人	7,295	2.39	-108	-0.05	131,883人	1,999	0.66	51	0.01
	300人以上	190,628人	7,298	2.39	-109	-0.05	131,305人	1,999	0.66	52	0.01
	300人未満	2,715人	7,056	2.45	-24	-0.03	578人	2,091	0.79	-31	-0.01

図表 正社員の妥結総合計の前年比較



### 3. パートタイム組合員の妥結状況

- ①64 組合の時間当たり賃金の妥結総合計（制度昇給、ベア等込）の単純平均は 29.9 円（2.97%）の引き上げとなっている。前年と比較できる 62 組合の単純平均は前年を 3.9 円（0.29%）上回る。
- ②パートタイマーと正社員ともに妥結した 54 組合のうち、正社員を上回る賃上げ率を獲得した組合が 7 割（前年同時点では 55%）を超えている。また、組合員一人あたりの平均引き上げ率（制度昇給、ベア等込）は 2.84%で正社員の 2.39%を越え、4 年連続上回ることとなった。
- ③11 組合が企業内最低賃金の引き上げを行い、平均引き上げ額は 20.0 円となった。

#### 【妥結状況】

（単位 円（%））

	総合計(制度昇給、ベア等込)				
	組合数 人数	要求		妥結	
		額	率	額	率
単純	64 組合	43.2	4.33	29.9	2.97
加重	365,894 人	37.9	3.91	27.6	2.84

#### 【前年同組合比較（比較可能な 62 組合の集計）】

（単位 円（%））

	組合数 人数	2019 妥結				前年同組同比			
		要求		妥結		要求		妥結	
		額	率	額	率	額	率	額	率
単純	62 組合	43.0	4.32	29.7	2.96	3.7	0.24	3.9	0.29
加重	355,400 人	37.6	3.89	27.4	2.82	1.6	0.09	0.8	0.02

#### 【正社員との賃上げ妥結率の比較（パートと正社員ともに妥結した 54 組合）】

（単位 組合数・率）

正社員を上回る率で妥結	40	74%
正社員と同率で妥結	0	0%
正社員を下回る率で妥結	14	26%
合計	54	100%

### 4. 契約社員の妥結状況

22 組合の妥結総合計（制度昇給、ベア等込）は単純平均で 5,491 円（2.51%）の引き上げとなっている。前年と比較できる 22 組合の単純平均は前年を 1,207 円（0.59%）上回る。

## 5. 均等・均衡処遇、働き方の改善の労使合意内容

### (1) 均等・均衡処遇の取り組み 8組合

- ・契約社員、嘱託社員の子供手当を正社員と同水準（子女1人につき15,000円）で新設する
- ・確定拠出年金を職種限定社員、地域限定社員にも導入
- ・契約社員の確定拠出年金制度にマッチング拠出制度を導入
- ・忌引休暇について、連続5日の特別休暇の内、パートタイマーは3日を有給としていたが、均等・均衡処遇として4日を有給とする
- ・契約社員の介護・看護休暇を正社員と同内容で付与
- ・パートタイマー、契約社員の私傷病休職、ストック年休制度を正社員と統一
- ・パートタイマー、契約社員のリフレッシュ休暇を正社員と同様に付与
- ・短時間勤務者の育児時間をフルタイム勤務者と同様に有給扱いとする

### (2) 労働時間等の改善

#### ○所定労働時間短縮、所定休日増 2組合

- ・年間所定1,992時間、所定休日116日→1,920時間、116～125日
- ・年間所定1,914.25時間、所定休日118日→1,906.5時間、120日

#### ○勤務間インターバル規制の導入 2組合

- ・インターバル11時間

#### ○営業日・時間の短縮 2組合

- ・営業時間の短縮を51店舗で実施予定
- ・元日休業以外に最低1日の店休日を設定

### (3) 定年制度改定 2組合

- ・60歳から65歳への定年延長に向け2019年度から労使協議開始
- ・無期パートタイマーの定年年齢を現行60歳から1年で1歳ずつ延ばし65歳とする

### (4) 仕事と家庭の両立支援 2組合

- ・育児時短勤務の子の対象を小学校3年生から小学校6年生まで延長
- ・「仕事と治療の両立における短時間勤務規程」の導入

### (5) 職場のハラスメント対策 4組合

- ・ホットラインなどの相談体制をより機能させるとともに、教育・啓発を継続して取り組む
- ・ハラスメントの申し出に対応する管理者教育を計画
- ・職位ごとの社内研修を実施
- ・部署別の研修実施、リーフレットを新たに作成・配布、相談専用メールアドレスの設置、行為者に対する再発防止社外研修への派遣

### (6) 悪質クレーム対策 4組合

- ・対応マニュアルの周知の取り組みを実施
- ・未然防止、初動対応、継続対応全ての面で、被害に遭った従業員を守ることを基本として、本社が十分なサポートを行う
- ・社内相談窓口の設置を検討
- ・各地域に配属されている渉外部長への相談体制が整備されていることを周知

【問い合わせ先】  
UAゼンセン企画・情報局  
(担当:鈴木)  
電話 03-3288-3520